

令和3年度 第9回全体庁議（7月12日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(1) 指定管理者制度運用に係るこれまでの取り組みと次期選定の方向性について[総務部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨
<p>今年度は、対象となる多くの施設において、5年に一度の指定管理者選定期間となることから、これまでの取り組みの成果や効果及び検討課題を明らかにするとともに、これらを踏まえた令和4年度以降の方向性について、令和3年7月27日の総務委員会に報告するもの。</p>

■ 提案・報告の主な内容(概要)
<p>1 指定管理者制度のこれまでの取り組み (1) 制度見直しによる成果・効果や検討課題について ① 成果・効果 ・ 指定期間の延長(3年→5年)により、職員の雇用など運営の安定性が向上 ・ リスク分担の拡充により、急激な社会経済環境の変化に伴う収支への影響を緩和 など ② 検討課題 ・ 未導入施設への対象拡大と既導入施設における効果の検証 ・ 職員と利用者との人的関係が密接かつ継続的な施設における指定期間の設定 ・ 新型コロナウイルス感染症に係るリスク分担のあり方 など</p> <p>2 次期選定(令和4年度～)の方向性 (1) 新規導入施設等 ① 新たに制度導入を検討している施設 ・ 帯広火葬場 ② その他の施設 ・ 既導入施設は、原則、制度導入を継続。他の未導入直営施設は、各施設の態様を踏まえ、制度導入の可能性を継続的に検討</p> <p>(2) 制度の見直し ・ 児童保育センターの指定期間について、現期間最終年度(令和6年度)までに、指定期間終了時に引き続き期間の更新を可能とする制度などの導入に向け検討 ・ 新型コロナによる影響への対応について、リスク分担表に追加するとともに、令和2年度の状況を検証し、必要に応じて算出方法を見直し など</p> <p>(3) 包括的な検証 ・ 指定管理者制度導入から15年以上が経過し、様々な状況の変化が生じていることから、新型コロナ収束後に包括的な検証を行い、対象施設の考え方、応募事業者の確保や利益還元手法などを検討</p>

■ 今後のスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年7月27日 総務委員会への報告 ・ 令和3年～8月頃 庁内調整、募集要項の作成 ・ 令和3年9月議会 設置条例改正等の議案提出（新規導入施設等） ・ 令和3年9～10月 指定管理者の募集 ・ 令和3年11月中旬 指定管理者選定委員会の開催、候補者の選定 ・ 令和3年12月議会 指定管理者の指定及び債務負担行為設定の議案提出

■ 審議結果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同内容で、7月27日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし